

～令和7年度に熱中症対策が義務化(罰則付)されました！～

ところで熱中症の発症は4月から始まり、7月、8月に多発します。また、その業種は屋外作業に限らず、屋内作業においても発症しております。

厚生労働省は熱中症予防対策について、通達（令和3年4月20日基発0420第3号・改正令和7年5月20日基発0520第7号）を発出しており、昨年は労働安全衛生規則を改正して、※熱中症を生ずるおそれのある作業を行わせる事業者に対し、熱中症対策を義務化しました。（令和7年6月1日施行）

熱中症対策については本労働衛生教育を受講することで、同通達第2の4「労働衛生教育」に沿ったカリキュラムのセミナーが受講でき、例年厚生労働省が制定する「クールワークキャンペーン実施要綱」に示される「熱中症予防管理者」を選任するための必要な熱中症予防管理者労働衛生教育を修了することができます。

この機会に管理監督者や一般作業者の皆様をはじめ安全・衛生業務に従事している皆様も率先してご参加くださいますようお願い申し上げます。

※WBGT（湿球黒球温度）28度又は気温31度以上の作業場において行われる作業で、継続して1時間以上又は1日当たり4時間を超えて行われることが見込まれるもの



令和8年4月1日



令和8年度クールワーク
キャンペーン実施要綱

公益社団法人東京労働基準協会連合会 上野労働基準協会支部
(幹事支部) 足立荒川労働基準協会支部

日時

令和8年6月17日(水)
14時00分～18時00分
開場13時30分

会場

北とびあ 7階 第一研修室
王子1-11-1 (MAP参照)

定員

40名：先着順

参加費

会員：5,610円 | テキスト・
一般：8,910円 | 資料・税込

申込締切

令和8年6月1日(月)

PROGRAM

1.講習内容 ①熱中症の症状 ②熱中症の予防方法 ③緊急時の救急措置 ④熱中症の事例外 ⑤関係法令等
2.講師 中央災害防止協会講師 高山 信次郎

*講師等は、予告なく変更する場合がありますので、了解願います。

申込方法 ①受講申込 申込書を足立荒川労働基準協会支部宛FAXで送信 FAX 03-5948-5653
②受講票(受講日ご持参) 申込責任者様に申込番号を記し、本紙をメールまたはFAXにて返信いたします

参加費の振込 申込締切日までに、下記口座に振込願います
振込手数料はご負担願います 足立成和信用金庫 旭町支店 普通 0489184
口座名は、足立荒川労働基準協会支部

セミナー修了者には、閉会時に修了証をお渡しいたします

*個人情報の取り扱いにつきましては、適正な保護に努めます。

キャンセル(参加取消し)	取消しのお申出期間	キャンセル料	返金に対する送金手数料
申込後の参加取り消しをされる場合は、サービスの利用の有無に関わらず、右記のキャンセル料が発生します。	～6月1日(月) 6月2日(火)～	なし 参加費の100%	ご負担願います

お問い合わせ 上野労働基準協会支部事務局 加藤修一 ☎03-5830-6961 ueno-roukikyoshibu@toukiren.or.jp

受付日 (足立荒川支部記入)

申込番号 (足立荒川支部記入)

会員 一般 どちらかを○で選んでください

令和8年度 熱中症予防管理者労働衛生教育申込書兼受講票

足立荒川労働基準協会支部宛

開催日：令和8年6月17日(水)

事業場名	電話	0 - -
所在地 〒 -	FAX	0 - -
お申込責任者 氏名	部署	役職
E-Mail @		
受講者名 1 氏名 生年月日	MAP	
2		

交通機関：JR京浜東北線王子駅北口 徒歩2分
東京メトロ南北線王子駅5番出口直結
都電荒川線 王子駅前 徒歩5分